

令和 7 年 3 月 7 日

## 《事故情報》

### 下水道工事現場のマンホール内で 3 名死亡（酸欠の疑い）

(一社) 大阪府高压ガス安全協会  
事務局

本年 3 月 7 日午前 9 時 35 分頃、秋田県男鹿市脇本樽沢の下水道工事現場で「作業員が倒れた」と 110 番通報がありました。

20 代、40 代、60 代の男性作業員 3 名がマンホール内で倒れており、病院に搬送されました。  
意識不明の状態でしたが、その後 3 名とも死亡したという事です。

事故原因の詳細は不明ですが、本事故の状況から学べる教訓を職場で考えていただき、自主保安力の強化に役立てていただきたく、情報を配信させていただきます。

#### 1. 事故概要

- (1) 発生日時：令和 7 年 3 月 7 日（金） 午前 9 時 35 分頃
  - (2) 発生場所：秋田県男鹿市脇本樽沢の下水道工事現場のマンホール内
  - (3) 作業状況：作業開始直後、男性作業員 1 名が下水道管内で倒れ、救出しようとした別の男性作業員 2 名が立て続けに倒れた。
  - (4) 物的被害：物損は不明
  - (5) 人的被害：倒れた 3 名が病院に搬送されたが意識不明。その後死亡が確認された。
  - (6) 事故原因：下水道工事現場のマンホール内は酸素欠乏症或いは硫化水素中毒になるおそれのある場所です。以下の事が実施されていたか詳細は不明です。
    - ①監督者が作業前に、作業現場が酸素欠乏症或いは硫化水素中毒になるおそれのある場所として、作業員に伝え、認識させていたか。
    - ②作業員が危険場所として KY を行っていたか。
    - ③酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者が選任されていたか。  
作業主任者の監督のもと、事前に酸素或いは硫化水素濃度測定を行い安全確保していたか。
    - ④適切に管理された空気呼吸器等の保護具が用意されていたか。
- 酸素欠乏は人間の五感では咄嗟に判断できません。

非定常作業において作業現場の危険性を洗い出し、その対応策を現場作業員に周知し、必要に応じて法定責任者の選任、監督させることが必要になります。

#### 2. 報道記事（添付します：出典 NHK ニュース）

- (1) インターネット情報  
「秋田 下水道工事現場 事故」で検索すると出てきます。

以 上



## 秋田 男鹿 下水道工事中の作業員3人 搬送先病院で死亡確認

2025年3月7日 13時36分 秋田県

7日午前9時半ごろ、秋田県男鹿市で下水道工事を行っていた作業員3人がマンホールの中で意識不明の状態で倒れているのが見つかり、警察によりますと、3人はいずれも搬送先の病院で死亡が確認されたということです。警察が詳しい状況を調べています。

7日午前9時半ごろ男鹿市脇本樽沢の下水道工事の現場で、作業員3人がマンホールの中で倒れているのを工事の関係者が見つけて警察に通報しました。

警察によりますと、3人は20代から60代の男性とみられ、いずれも意識のない状態で病院に搬送されたということです。

秋田県によりますと、3人はけさから下水管の補修工事をしていて、作業員の1人がマンホールの中で倒れ、救助しようとした2人も相次いで倒れたということです。

警察は現場周辺の安全確保ができるまで付近の県道を通行止めにするなどして注意を呼びかけるとともに、詳しい状況を調べています。

現場はJR男鹿線の脇本駅から北に2キロあまり離れた住宅街の一角です。